

# 令和2年度 山口県事業計画

都道府県法人番号

2000020350001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	4,921	1,668	6,589
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,076	1,076
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,509	1,507	3,016
4.消費生活相談体制整備事業	-	20,396	20,396
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,723		1,723
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	4,079	11,721	15,800
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	12,232	36,368	48,600

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	165,163	
都道府県予算	57,787	
管内市町村予算総額	107,376	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	42,011	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	25%	25%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

# 別表1

## 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	250	125	685	342
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	1,392	696		
1. (1)④エンカル消費の普及・促進	3,000	1,500		
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	5,200	2,600	962	472
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催			1,760	854
合計	9,842	4,921	3,407	1,668

**別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加	1,509	1,509			消費生活相談員等の研修参加に係る経費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費生活相談員による市町巡回指導	1,723	1,057	666		巡回指導に係る経費、専門家への報償等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高齢消費者被害防止対策強化等	4,079	4,079			警告メッセージ付き通話録音装置の普及促進等
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,311	6,645	666	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等が実施する研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県の消費生活相談員等による市町への巡回指導等を行う。また、専門家の助言機会の提供を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	警告メッセージ付き通話録音装置を活用した高齢消費者被害防止等を行う。
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日数 - 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

### 6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	長門市、柳井市、美祢市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	1,302	0	812	0	消費生活センター設置に係る周知等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	下松市	264	0	264	0	弁護士報酬等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		0	0	0	0	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		0	0	0	0	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		0	0	0	0	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		0	0	0	0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下関市、下松市、長門市、柳井市、美祢市、和木町、	1,581	0	1,507	0	相談員等研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	宇部市、山口市、萩市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	30,184	20,396	0	0	相談員人件費(報酬、通勤手当相当、共済費)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下関市、宇部市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町	9,594	0	9,519	0	講演会開催、セミナー講師謝礼等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	山口市、美祢市、周南市	1,923	1,567	0	0	消費者教育用物品の購入、作成
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		0	0	0	0	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	宇部市、下松市、和木町	665	635	0	0	警告メッセージ付き通話録音装置の普及啓発経費
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		0	0	0	0	
合計		45,513	22,598	12,102	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
23 人	18,262 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
14 人	
対象人員数計	追加的総費用
24 人	19,436 千円



## 別表4 交付金等の管理等

### 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	42,011 千円
うち都道府県分	7,311 千円
うち管内の市町村合計	34,700 千円

### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	49,418 千円	52,532 千円	57,787 千円	8,369 千円	5,255 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	5,165 千円	4,921 千円	/	-244 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	3,918 千円	7,311 千円	/	3,393 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	49,418 千円	43,449 千円	45,555 千円	-3,863 千円	2,106 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	30,745 千円	96,203 千円	107,376 千円	76,631 千円	11,173 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	959 千円	1,668 千円	/	709 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	34,192 千円	34,700 千円	/	508 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	19,698 千円	20,396 千円	/	698 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	168 千円	131 千円	/	-37 千円
うち交付金等対象外経費	30,745 千円	61,052 千円	71,008 千円	40,263 千円	9,956 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	80,163 千円	148,735 千円	165,163 千円	85,000 千円	16,428 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	6,124 千円	6,589 千円	/	465 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	38,110 千円	42,011 千円	/	3,901 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	19,698 千円	20,396 千円	/	698 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	168 千円	131 千円	/	-37 千円
うち交付金等対象外経費	80,163 千円	104,501 千円	116,563 千円	36,400 千円	12,062 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	116,563 千円
うち都道府県	45,555 千円
うち管内市町村	71,008 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	25.43608435 %
うち都道府県	12.65163445 %
うち管内市町村	32.3163463 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	450,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等開催研修参加支援
③就労環境の向上	
④その他	